

令和2年5月27日

保護者の皆さまへ

淡路市健康福祉部子育て応援課
淡路市立・私立保育所（園）・認定こども園

6月1日以降の保育について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保護者の皆さまには、登所（園）自粛に対してご協力をいただき、心より御礼を申し上げます。

さて、緊急事態宣言の解除により、下記のとおり対応いたしますのでよろしくお願い致します。

記

◆登所（園）に向けた準備、施設側の受入準備等を考慮し、6月1日から通常開所（園）といたします。

※登園自粛要請による欠席分に応じた保育料の減免については、5月末までといたします。

◆初めて登所（園）する場合や長期間の登所（園）自粛による登所（園）に不安のある場合は、慣らし保育による対応も検討いたします。

※希望される方は、各所（園）の担任にご相談をお願いいたします。

◆新型コロナウイルス感染症の新規感染者数等が増え感染拡大の兆候が見られたり、施設の運営上保育に支障が出る場合には、状況を踏まえたうえで登所（園）自粛について、再度要請することになりますのであらかじめご了承をお願いいたします。

【保護者の皆さまへのお願い】

○保育所等において、感染リスクを下げるため、現場を預かる職員も自己体調管理に努め、マスクの着用、こまめな換気、消毒等の対策を行いながら保育業務に従事しております。しかしながら子どもが集団で生活することから、感染リスクを伴う状況であることを保護者の皆さまにおかれましてもご理解願います。

○感染予防の観点から、送迎中、職員や他の保護者の方との会話は、最小限でお願いします。

<裏面あり>

○子どもの体調が悪い場合は、保育所等の利用を控えてください。

※保育所等の登所（園）前に、子ども本人、ご家族の体温を計測し、37.5度以上の発熱、咳等が認められる場合や解熱後24時間経過していない時には、保育所等の利用を控えていただき、かかりつけ医の診断を受けてください。

○保育所等で、37.5度以上の発熱、咳等が認められる子どもについては、お迎えをお願いすることがあります。

○登所（園）時には、マスクの着用をお願いします。

○お子さま、ご家族ともに不要不急の外出は控えてください。

○万が一、児童、ご家族の方、保育士等の誰かが感染した場合でも、その関係者に対する偏見や差別的言動が生じないようお願いいたします。

○児童やご家族の方について、「感染が確認された」、あるいは「濃厚接触者として特定された」場合には、必ず利用施設にご連絡いただきますようお願いいたします。

※緊急事態宣言の解除については、新型コロナウイルス感染症が完全に収束したということではございません。

今後も、保護者の皆さま、市役所、保育所等で共通意識を持って、この難局をともに乗り切っていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。